



カリヨン (豊田町駅南口)



大空まで上がれ ～親子でたこづくり～ (豊田東幼稚園)

11 月 定 例 会

市議会は、平成17年11月定例会を11月24日から12月20日までの27日間の会期で開催しました。本定例会では、市長提出の平成17年度一般会計補正予算や磐田市男女共同参画推進条例の制定など12議案のほか、議員発議による「『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書」を慎重に審議しました。採決の結果、委員会修正が行われた男女共同参画推進条例は修正議決し、その他の市長提出の議案、議員提出の意見書は、いずれも原案どおり可決・承認し、うち意見書については国へ送付しました。

なお、代表質問は、12月5日・6日の両日にわたり各会派を代表して5名の議員が、一般質問は、7日・8日の2日間にわたり8名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをいただきました。

主 な 内 容

(ページ)

- 男女共同参画推進条例(説明、討論) …… 2～3
- 環境基本条例、地域振興基金条例、字の区域変更、財産の取得(説明) …… 3
- 職員給与の一部改正条例等(説明、討論) …… 4
- 代表質問(5会派)、一般質問(8人)、意見書等 …… 5～11
- 審議結果一覧表、2月定例会の予定等 …… 12

男女共同参画推進条例を一部修正の上可決

市当局から、男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、男女共同参画の推進について、基本理念等を定めるものであるとの説明がありました。

所管の文教産業委員会では、委員3名から修正案が提出されました。主な修正は、

①意識改革と環境づくりを規定した第8条中、「自ら意識改革に努め」を削除する。主な理由は、行政が市民に対し画一的な価値観を求めるという誤解を生じさせる表現のためである。

②公衆への表現の配慮等を規定した第10条中、「性別による固定的な役割分担」を「性別による差別」に置きかえる。主な理由は、「固定的な役割分担」を連想させる表現」という条文では広すぎる概念となるので、他の条文にも使用している性別による差別にするものである。

委員会では、賛成4（無）、反対3（共・公・無）により修正可決しました。

本会議では、委員会審査報告・討論等の後採決しました。

賛成19（無）、反対13（共・

公・無）により委員会修正案を可決。修正議決した部分を除く原案は全会一致により可決。 ※欠席1（無）

討論

「自ら意識改革」は
条例のキーポイント

（無所属） 修正案に反対し、原案に賛成する。

条例の前文では、性別により過大な期待のため精神的苦痛を受けていることや、過小な期待のため能力活用等の機会を奪われていることに気づかねばならず、それには男女の関係の話し合いや個人の生き方や選択の自由を尊重し合う教育や学習が重要と述べている。このことと修正案は整合性がないと考える。また、男女共同参画に対する意識に固定的役割分担の既成概念があることから、自らの意識改革によって表現の配慮の必要性を認識し男女共同参画を推進するもので、「自ら意識改革に努め」は条例のキーポイントであり削除の必要はない。

個人の意識改革に介入は疑問
解釈上の懐疑を生む原案

（無所属） 修正案に賛成する。

新設条例は、現行法との調和や制定のメリット・デメリットに関し注意深い比較検討が必要である。また、解釈上の懐疑を生じない条文でなければならぬ。以上の観点から原案を見た場合、憲法第19条の思想及び良心の自由を照らし、個人の意識の問題に対し行政として条例により介入すべきか疑問である。また、「固定的な役割分担」という表現を条文の明確性や平易性から検証すると、意図する概念等の読み取りが難しく、住民個々の主観に訴えるものであり、解釈上の懐疑を生む可能性がある。条文を整理・調整した修正案に賛成する。

条例案は憲法に抵触せず
条文には明確な表示が必要

（公明） 修正案に反対し、原案に賛成する。

修正案に対しては、言葉の考え方ととらえ方の違いを感じた。意識改革は行政に押しつけられるものでも他人に強

制されるものでもない。第8条の表現が憲法第19条に抵触しないことを弁護士にも確認した。「自ら意識改革に努め」の文言は削除すべきではない。

男女共同参画の意義は、これまで社会の表舞台に登場してこなかった女性が意思決定の場に加わることで、職業生活と家庭生活の両立という新たな価値を追求することにある。

条文内容は明確に表示する必要がある。性別による「固定的な役割分担」という文言は削除すべきではない。

押しつけた文言は問題
固定的役割の強調は差別

（無所属） 修正案に賛成する。

市民にとってわかりやすく、受け入れやすい条文が大切である。その意味で、第8条の意識改革の点では、画一的に行政が考え方を押しつけるような文言は問題である。質疑における当局答弁では、参画意識の啓発と言っていた。性別による差別をしっかりと認識し、女性を擁護し、しっかりと社会をつくるのが大事である。また、第10条関係では、固定的な役割を発想さ

せる表現をしないという配慮は当然であるが、固定的役割と余りにも言い過ぎることが逆に差別につながるのではないか。これらのことから修正案に賛成する。

固定的な役割分担を
盛り込んだことに意味

（無所属） 修正案に反対し、原案に賛成する。

性別による固定的な役割分担や観念で社会が形成されてきた結果、ひずみとして生まれてきた現象が性別による差別であると考える。また、男女のありようなどに固定的役割分担や観念が影響を与えてきたとしたら、意識改革をしなければならぬ。性別による差別へのプロセスとしての「固定的な役割分担」を盛り込んだことに、本条例の大きな意味がある。原案は行政による画一的観念の押しつけを連想させる内容とは思わない。条例制定の準備段階では市民参画による懇話会を重ねたものであり、現場の思いが反映された原案に賛成する。



男女共同参画へ

自らの意識改革は重要

(無所属) 修正案に反対し、原案に賛成する。

本市が行った意識調査では、69・3%の市民が男女共同参画の内容を認知していなかった。このことから、行政は条例という形で市民が男女共同参画社会を知る機会を提示する必要がある。子育てと仕事、労働賃金の男女格差、DVなどの実態に気づき、客観的に見ることができるのは男女共同参画社会であり、そのためには男女とも自らの意識改革が重要である。その意味で、意識改革はキーワードである。また、原案の「固定的な役割分担」を「差別」に修正した場合、全く違うニュアンスになってしまふ。以上により修正案に反対である。

意識改革の文言は必要

固定的役割分担は差別に包含

(共産) 修正案に反対し、原案に賛成する。

理念条例と理解していながら、市民生活に混乱を来すという理由で「自ら意識改革に努め」を削除することには

理解できない。

男女平等、男女共同参画の意識づくりを進める上でも意識改革の文言を入れた方がよい。意識改革があつて環境づくりがさらに進むと考える。また「性別による固定的な役割分担」を「性別による差別」に修正した場合、性別による差別を認めていると受け取られかねない。当局答弁では、固定的な役割分担という文言は性別による差別に包含されるとあり、修正案には疑問を感じる。以上の点で修正案より原案がよい。



修正後も施策の変化なし
修正の真意が不明

(無所属) 修正案に反対し、原案に賛成する。

行き過ぎたジェンダーフリーの風潮、男女共同参画をめぐる誤解や過剰反応等の現状を直視すると、危惧を持った委員の率直な懸念には一定の理解を示す。しかし、第8条・第10条の一部修正によって、憲法抵触のおそれや市民生活の混乱等の疑念がどれほど解

消するのか。修正によって施行後の施策がどれほど変わるのか。理念と目的をしっかりと確認し、運用面で危惧があれば、基本計画策定に際しその

環境基本条例など4議案を可決

▼環境基本条例は、磐田市の将来にわたる環境施策の基本指針となるもので、環境の保全及び創造について基本理念等を定め、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活を確保するため制定するものです。前文には、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、地球的視野に立った環境の保全と創造を推進するための趣旨を明示しています。

また条例の中では、①市・市民・事業者それぞれが負う責務、②環境基本計画策定についての定め、③施策実施に当たつての整合、④自然環境や地球環境の保全等の推進、⑤市民等の意見の施策への反映、⑥環境市民会議の設置などについて定めています。

▼磐田市地域振興基金条例は、地域振興基金の設置が国から合併特例債事業として認

意を反映させていくべきものである。修正する意義がどこにあるのか真意がよくわからない。信念を通すなら原案に反対すべきである。

められたため制定するものです。基金設置の目的は、地域振興を図るためであり、基金の運用益を地域づくり推進事業やコミュニティ施設整備事業などの充実に充てていきます。積立金は、合併特例債限度額の40億円を目標とし、毎年度予算で定める額を積み立てていきます。

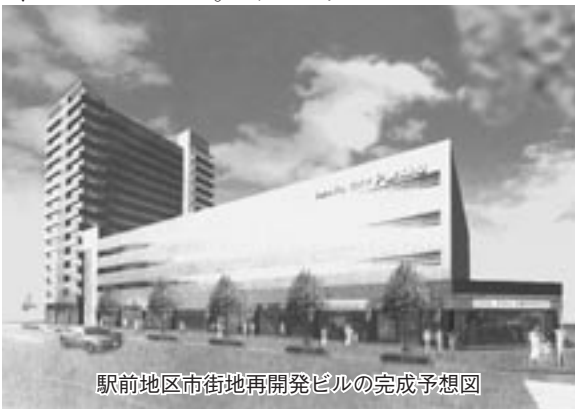
▼字の区域変更は、旧豊岡村の家田土地改良区が実施した基盤整備促進事業の家田地区の換地処分に当たり、家田及び敷地地区の一部について字の区域の変更を行うものです。面積は7.8haで、新しく大字家田字かじた、はした、ひんだ、門田、橋下、天中田、稗田、まとは、の5つに変更されます。

▼財産の取得は、磐田駅前地区市街地再開発組合が天平のまちビル西側に建設する磐田駅前地区市街地再開発ビルの駐車場棟部分を、

市が購入することについて議決するものです。

内容は、専有面積6、402・42㎡と共用部分の持分を合わせ6億7、675万5千円で購入し、市営駐車場として利用するものです。購入する施設は、2階から4階の駐車場189台分、1階の公衆用トイレ、各階への階段及びエレベーターになります。磐田駅周辺を訪れる多くの人たちに利用していただき、駅周辺地区のまちづくりに寄与するものです。

いずれも全会一致により可決。 ※欠席1(無)



駅前地区市街地再開発ビルの完成予想図

職員給与を0.32%引き下げ

本案は、人事院勧告に準じて一般職職員の給料表、扶養手当等の改正を行うものです。主な内容は、平均給与月額を0.32%引き下げ、配偶者にかかる扶養手当額を500円引き下げるほか、勤勉手当の支給月数の引き上げ(0.05月)を行うものです。改正により期末・勤勉手当の年間支給月数は4.45月となります。

また、公務員給与の引き下げは民間労働者にも悪影響を与えるものである。労働基本権制約の代償措置として、本来の人事院勧告制度の役割が果たされておらず納得できない。本案に反対する。

民間を上回る公務員給与 人事院勧告準拠の改正

賛成 (無所属) 国家公務員

議員期末手当を改正

なお、4月から11月までの官民較差相当分については、12月支給の期末手当で調整(差し引き)するものです。
賛成29(公・無)、反対3(共)により可決。※欠席1(無)

討論

不利益不遡及の原則を破る 重大な権利侵害

反対 (共産) 4月にさかのぼって給料と手当を削減し、12月の期末手当で調整するという不当な内容であり、不利益不遡及の原則を破る重大な権利侵害と言わざるを得ない。

給与額が民間給与額を上回ったという調査結果

に基づく人事院勧告であり、それに準拠した

本市職員の給与改正である。施行日は12月1日もしくは18年4月1日であり、17年4月に遡及することはない。不利益不遡及の原則からも妥当である。また、各年代モデルの年収試算では、いずれも5千円程度の減収のみである。本案に賛成する。

市議会議員の期末手当の支給割合について、国家公務員の特別職等の改正状況や他の地方公共団体の状況などを勘案し、0.05月引き上げるものです。この改正により、期末手当の年間支給月数は3.35月となります。
賛成29(公・無)、反対3(共)により可決。※欠席1(無)

討論

市民感情からも

引き上げは見送るべき

反対 (共産) 職員給与が下がる中で引き上げるものであり、市民感情からも改正は見送るべきと考え反対する。

国家公務員特別職等の改正内容に準拠

賛成 (無所属) 人事院勧告による国家公務員の特別職等の期末手当改正内容に準じたものであり、賛成する。

一般会計補正予算を可決

討論

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ27億7,011万円を追加し、総額を56.5億5,326万円とするものです。

主な内容は、①合併特例債事業として新たに設置する地域振興基金への積立金の計上、②公共施設等の石綿を含む吹付材の処理及び調査に係る費用、③給与改定や勤奨退職者数確定等による人件費増額、④高見丘遺跡発掘調査の事業費増額、⑤遠州豊田パークキングエリアのスマートインターチェンジ社会実験ETCモニターへの補助金等の追加、⑥わが家の専門家診断委託料及び木造住宅耐震補強助成事業補助金の増額、⑦国庫補助金の内示等に合わせた道路整備事業費等です。財源として、合併特例債、国・県の補助金、普通地方交付税や法人市民税を充てます。



遺跡発掘調査

職員給与の変更は妥当

あり、住民サービスに関係する福祉部門など必要部署の職員数が少ないことは明らかである。以上により反対する。

賛成 (無所属) 職員給与の変更は、公務員給与が民間給与を上回っていること、30代から50代のモデルケースの年収減は5千円程度であることから妥当と判断する。新市になつての事務調整による時間外勤務の増加は過渡期と認識する。以上により賛成する。

賛成29(公・無)、反対3(共)により可決。※欠席1(無)

— 市政を問う —
代表質問

**誠実な改革の実行と
市政への反映**

開誠会 質問者 渡部 修 議員

今回の合併の主たる目的は、厳しくなる時代に備えるためであり、次々と事業に着手するためではない。今はまず、地味であっても行政の組織や仕事の範囲を整理することである。そのための改革は避けて通れない。この点を骨子として以下の点について伺う。

行財政改革大綱

質問 臨時行財政改革推進会議の答申は行政運営の最大の指針とするはずだが、その位置づけは。また推進会議によるチェック体制は。

答弁 答申を最大限尊重し、提言は実施計画に盛り込み実行していく。チェック体制は、推進会議委員を中心に（仮称）行財政改革進行管理委員会を設置し、外部の視点を入れ進捗管理を行う。

質問 民間活力の活用として、全業務を委託対象とした検討などに対する考え方は。

答弁 全庁的な方針を定め、民間委託や指定管理者制度の活用を検討したい。

総合福祉会館

質問 健康福祉部を（仮称）総合福祉会館内に入れず、今ある施設を有効利用すれば、

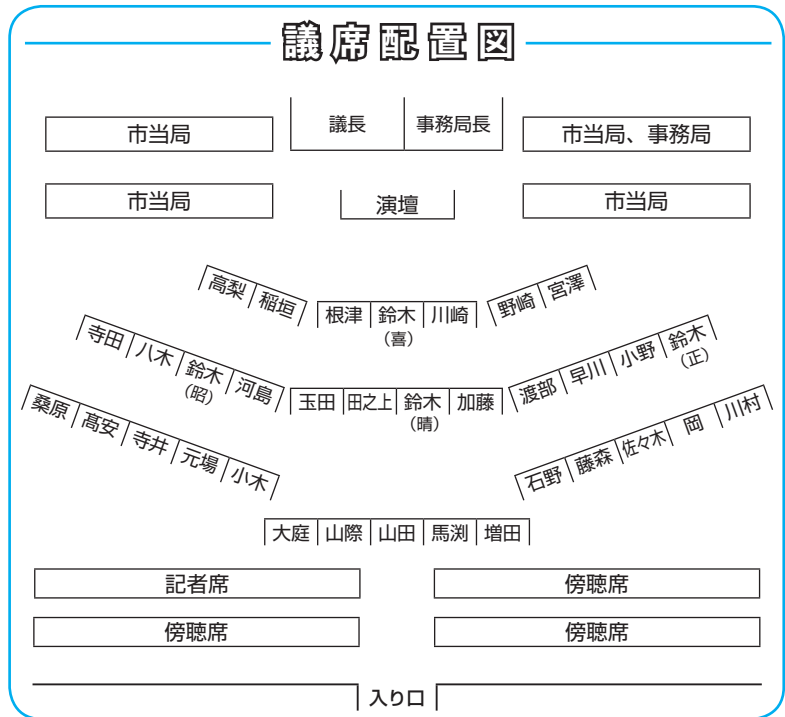
答弁 三、四億円の建設費は減ると考える。施設内容の再検討は考えていない。

組織・機構

質問 本庁と支所の役割分担をより明確にし、本課と支所の組織上・所属上の矛盾を整理し、早急に見直すべきである。

答弁 各支所の17年度の人件費は。各支所とも、約3億2

議席配置図



千万円程度となっている。

質問 支所の課・係の統廃合、本庁組織及び配置を再検討し、支所施設と職員の有効活用を。

答弁 来年度は支所の課を見直す予定はないが、今後行政サービスの維持向上と効率化のバランスに配慮し、支所業務を段階的に本庁へ統合・再編していく。それに合わせ、状況の変化等を把握する中で職員配置の見直し等を進め、職員の活用を図っていく。空



竜洋支所

きスペース活用は、具体案がまとまれば必要予算を計上し、有効活用を図っていきたい。

会派名簿

（平成17年12月5日現在）

（◎代表者）

◇五和会

- ◎桑原全太郎 宮澤博行
- 野崎正藏 鈴木正孝
- 早川勝次 鈴木晴久
- 河島直明 鈴木昭二
- 寺田仁一 川村孝好
- 岡 實 佐々木信仁
- 藤森康行 石野 泉
- 増田暢之 馬淵源一
- 山田安邦 大庭隆一
- 小木秀市 元場千博
- 高安和雄

◇開誠会

- ◎渡部 修 加藤治吉
- 田之上康成 八木啓仁
- 寺井 信男

◇日本共産党磐田市議団

- ◎高梨俊弘 根津康広
- 稲垣あや子

◇公明党磐田

- ◎小野泰弘 鈴木喜文
- 山際今子

◇未来

- ◎玉田文江 川崎 和子

予算編成に対する考え方 行財政改革／環境問題

日本共産党 質問者 高梨俊弘 議員
磐田市議会

予算編成

質問 18年度予算編成の基本方針、重点施策は。また国の三位一体改革の影響をどう受けとめているか。

答弁 新市まちづくり計画を基本とし、予算の選択と集中により最小の経費で最大の効果が得られるよう努める。重点施策は市民の暮らしを守る安全対策の推進など4点であり、行財政改革を常に念頭に置くと同時に進めていく。三位一体改革の影響は、地方交付税は大きな制度変更等はないが、地方財政計画での投資的経費縮減による影響は引き続きあると考える。

質問 (仮称)総合福祉会館の施設概要案に老人クラブや障害者団体などの意見がどのよう



アスベスト撤去工事

答弁 障害者相談支援室の新設、機能別に分けていた部屋の統合等の見直しを行った。
質問 市は人が立ち入る可能性があるアスベストを使用していることを明らかにしているが、今後の見通しは。

答弁 全公共施設を対象とした調査等の結果、16施設を工事対象とした。補正予算で4施設工事を行い、残る施設は18年度以降順次実施していく。

行財政改革

臨時行財政改革推進会議から答申が出された。その具体的な提言について伺う。

質問 本庁と支所の役割分担の明確化とあるが、これは支所機能の廃止、縮小の方向を検討していくということか。

答弁 行政サービスと行財政運営の効率化のバランスなどを勘案する中で、地域の方々の理解も得ながら、支所機能も縮小しなければと考える。

質問 学校等の給食業務を民営化することは問題があるかと考える。見解を。

答弁 推進会議の答申の趣旨を尊重し、当市の実情を踏ま

まちづくり／次世代や障害者 安全で住みよいまち

未来 質問者 玉田文江 議員

まちづくり

質問 市内の特色ある施設や事業を活用し、子供たちが成長期に芸術に触れる機会を全市域に拡大していく考えは。

答弁 参加者等の状況や市民が求めている催しなどを多角的に検討し、市民に喜ばれる事業とそれにふさわしい施設で実施していきたい。



こどもミュージカル

質問 男女共同参画センター設置の検討は、合併前に実施

え十分検討していきたい。

環境問題

質問 中部電力浜岡原子力発電所のプルサーマル計画に対し中止の要請を。

答弁 具体的に中止要請していくことは考えていない。



転入促進を図る考えは。

答弁 現時点で児童手当など支援の拡充は考えていない。

質問 NPO等が障害者などを対象に、通院などを目的に有償で運送を行う福祉有償運送事業について、市は運営協議会設置に向け準備していると思うが、現状は。

答弁 移動制約者の現状と運送主体の具体的要望内容等を把握し、運営協議会の設置に向け検討を進めていく。

住みよいまち

質問 河川上流地域と連携し植林活動等を行い、市民が森と海の関係を考え行動する機会と防災活動に結びつく事業展開を。また総合治水計画を策定する考えは。

答弁 山林保全に努め、森林の重要性を理解いただく活動を関係団体と連携して推進する。治水対策は、施策の事業化の可能性を研究している。

質問 公立病院を2つ持つことは大変であり、南部救急医療体制は、病院の新設ではなく民間病院に業務委託することを提案するがどうか。

答弁 南部救急医療機関整備検討会の中で運営形態の選択肢の一つとして検討していく。



磐田駅前の大クス

18 年度予算／磐田駅前広場 安心で住みやすいまち

五和会 質問者 藤森康行 議員

予 算

質問 18 年度予算の重点施策をどうとらえているか。

答弁 市民の暮らしを守る安全対策の推進、産業戦略の構築と推進、次世代育成のための取り組みの推進、個性豊かで活力に満ちた地域づくりの 4 つの施策を考えている。

質問 地域振興基金の活用を含めた地域活性化推進策は。

答弁 基金は 40 億円まで積み立て、その利息を地域振興事業の充実に充て、地域づくり等の活性化のため活用したい。

質問 磐田駅前北口広場整備の内容と方向性は。

拠点として地域医療支援病院の認定を目指すとともに、地域完結型医療システムの構築など医療体制の充実・向上を図っていく。

質問 通学区域弾力化の協議に至った背景、弾力化の方式、実施時期の考え方は。

答弁 合併により、通学距離や学校の適正規模等の観点から通学区域の検討要望が顕在化してきたため、通学区域審議会に審議をお願いした。通学距離の矛盾解消のための隣接校選択制度、学校規模適正化と受け入れ校活性化を図る

質問 市立総合病院の今後の経営の方向性は。

行財政改革・改善 福祉の諸課題

公明党磐田 質問者 小野泰弘 議員

行財政改革

質問 新総合計画では、新市まちづくり計画のうち合併特例債事業などハード事業は抑制する必要があると考えるが。

答弁 合併特例債事業は優先事業と考えるが、長期債務の状況等も踏まえて考える必要があり、真に必要な事業を財政見通しと照らし合わせ、計

画的に推進していきたい。

質問 福祉有償運送、発達医療、広域消防等の事業について、中遠地域で連携を図る考えは。

答弁 発達医療や消防防災分野は、近隣自治体と連携し、広域による取り組みを調査研究したい。福祉有償運送は現在、市単独での事業として検

小規模特認校制度の 2 案を考えている。導入めどは前者が 20 年度、後者が 19 年度である。

質問 アスベスト対策の進捗状況は。

答弁 対象公共施設のうち残り 16 施設で、補正予算で 4 施設、18 年度以降に 12 施設の撤去工事を順次行っていく。

質問 学校等の未処分焼却炉の数と処分方法は。

答弁 焼却炉は 36 施設に残っている。処分方法は、ダイオキシン類の含有検査を実施し、関係機関と協議しながら撤去の方法を見出ししていきたい。

を学ぶ親教育プログラムを実施する考えは。

答弁 子供の健全な成長のために効果的と考えられており、今後、実施の方向で考えていく。

質問 小学校の 1 年生から 3 年生を対象とした入院医療費助成など、乳幼児等医療費助成制度拡充の考えは。

答弁 現時点での拡充は考えていないが、国の助成制度が拡大した場合、市の負担が減少するということがあり、状況の推移を見ながら対応を考えていきたい。

質問 成年後見制度における後見人に関する研修や業務サポート、後見活動そのものを行う地域ネットワークや推進機関構築の考えは。

答弁 18 年度から創設する地域包括支援センターに配属する社会福祉士を中心に、権利擁護事業の中で、相談に



福 祉

質問 子育てに悩んでいる親たちが悩みを出し合い、話し合っていく中で子育ての仕方

応じたり団体の紹介等をしていく。地域ネットワークなどは、県等の広域的動向を見ながら調査していきたい。

